

【今使っているその請求書、今後は使えなくなります！】

# インボイス制度講習会

令和5年10月1日より「インボイス制度」が始まります。「インボイス制度」とは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。

この制度が始まることで、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載するなどの対応が必要になります。「インボイス」を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録手続きは令和3年10月から受付が始まっております。

本セミナーでは「インボイス制度」が経営に与える影響や事前準備などについて基礎からわかりやすく解説します。

## ～本セミナー内容～

- ①インボイス制度の概略説明 ②経営面への影響 ③経理業務への影響
- ④適格請求書発行事業者の登録申請 ⑤制度導入前の確認・検討事項
- ⑥簡易課税を選択している場合の対応 ⑦免税事業者の場合の対応



## 【講師紹介】

吉川定延税理士事務所

税理士 吉川 定延 氏

賀茂郡松崎町櫻田 20-5 TEL 0558-42-3377

- 1. 日 時 令和4年9月14日(水) 午後2時～(2時間)
- 2. 会 場 西伊豆町商工会 3階 研修室
- 3. 定 員 20名(先着順)
- 4. 受講料 無 料
- 5. 持ち物 筆記用具、計算機

※ 受講をご希望の方は、商工会までお電話下さい。

主催：西伊豆町商工会 TEL 0558-52-0270